



# あらためて考えてみませんか

## 同和問題 わかつたつもりでいませんか？



同和問題研修というと「もう、何回も行ったので…」という方もおられるかもしれませんが、しかし、「初めて聞いた話がたくさんあり、たいへん参考になった。」と評判の指導者がたく講座が滋賀県人権センターで行われています。

講座の内容や教科書の変遷などを含め、あらためて同和問題について考えてみましょう。



講師 大寺 和男さん  
(子どもの人権総合研究所  
専務理事(奈良県))

## 「ちがいのちがいを 考えましよう」

最近、同和問題について、「それとしておけば差別はなくなる」「同和地区の人々が分散して住むようにすれば差別はなくなる」という間違<sup>まちが</sup>った考え方が復活してきています。また、部落差別の現状についても「わからない」という回答が増えています。人権教育のための国連10年の取り



地域リーダー養成講座「『差別意識』を考える  
～その“謎解き”の旅に出かけましょう～」より

組み以降、さまざまな人権問題への理解や認識が進むなか、同和問題については大きく前進し

たとはいえません。

差別を生み出す「ちがい」には2種類あります。一つはもともとある「ちがい」。「日本人と外国人」「男性と女性」など、当事者間で認められた「ちがい」です。これらの人権問題は、お互いの「ちがい」を認め合い、それを豊かに変える（多様性を認め合う）ことが重要な課題となります。

もう一つは、本来「ちがい」がないのに、歴史的・社会的に

作り出された「ちがい」です。部落差別はこの「ちがい」に基づく差別であり、この「ちがい」が間違いであることを認識することが重要です。

この間違いを作り出した要因として、すでに中世にはあったとされる「ケガレ意識」が関係したと考えられます。「ケガレ」とは、単によごれや不快などの生理的な次元の受け止めではなく、命に関わる問題と理解されていたため、畏れ避けられ、また伝染すると考えられていました。

講師の大寺さんは、当時の「ケガレ」が人々にもたらすイメージを現代人がもつ放射能のイメージと重ね合わせながら、「ケガレからの忌避<sup>きまい</sup>」が「人への忌避<sup>きまい</sup>」へと変化していったのではないかと、今までにない切り口で熱っぽく語られました。

## 教科書の記述が 変わっています

近年、「ケガレ意識」などの多方面から部落史を研究する動きが進み、身分制度に関する教科

書の記述も変わってきました。

以前は江戸時代の身分制度を「士農工商」という用語を使い

学習していました。しかし、当時の身分制度を正しく表していないことがわかり、被差別部落

### 「人々のくらしと身分」

また、百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた身分の人々もいました。

### コラム「差別されてきた人々」

百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた身分の人々は、住む場所や身なりを百姓や町人から区別され、村や町の祭りへの参加をこぼまれるなど、きびしい差別のもとにおかれ、幕府や藩も差別を強めました。

これらの人々は、こうした差別の中でも、農業や手工業、芸能を営み、また治安などをになって社会を支え、伝統的な文化を伝えました。

〔2005年度版〕

〔小学校社会科6年上 東京書籍より〕

### 「士と農工商」

幕府や大名は、農民や町人の下にさらに低い身分を置き、他の身分と分断して支配しました。

### 「きびしい差別」

農民や町人よりも低い身分に置かれた人たちは、世の中に必要であっても、人の好まない役めを負わされ、職業も限られました。そして、住むには向かない場所に住まわされ、他の身分の人との交際も禁じられるなどきびしく差別された生活をしいられました。これは、農民や町人に、世の中には自分たちより低いみじめな人々がいるのだから、少しぐらいの不平不満はがまんしようと思わせ、分断して支配するためと考えられています。これらの人々は、こうしたきびしい差別の中でも、農業をはじめさまざまな仕事をして負担分をおさめ、農村や町の人々にとって役立つ用具をつくるなどして生活し、社会を支えました。

〔1992年度版〕

## 同和問題の解決をめざして

の起源について従来の「近世政治起源説」が見直されたため、現在の中学校の歴史教科書ではこの用語を使わなくなってきています。また、小学校の社会科教科書でも左上の表のように被差別民衆に関する記述が変わってきました。

未だに、同和問題に対する誤った認識・偏見による差別事象やインターネットの掲示板への差別書き込みといった問題が起きています。

同和問題を正しく理解し、その解決に向けて努力することは、結果としてすべての人が暮らしやすい社会をつくっていくことにつながります。

みなさんも、同和問題を正しく理解するために、積極的に研修に参加してみませんか。

## 講座で学んだことを 伝えていきたい

彦根市市民啓発指導員  
大橋秀子さん

「ケガレ意識」やそれにまつわる慣習や迷信など、同和問題に関わりの深いことから、これまでと違う角度から説明していただき、目からウロコが落ちるような感じでした。自分なりに消化して、研修会で市民のみなさんに伝えていきたいと思っています。

### 滋賀県人権センターでは

人権研修に関する講師の派遣や外部講師の紹介を行っています。どうぞご利用ください。

財団法人 滋賀県人権センター  
TEL 077-522-8243 FAX 077-522-8289  
e hikari@mx.biwa.ne.jp

### お問い合わせ

県庁人権施策推進課 TEL 077-528-3533 FAX 077-528-4852 e cf00@pref.shiga.lg.jp  
HP <http://www.pref.shiga.jp/c/jinken/>

# あなたの支えがいのちを救う

## 自殺の原因「心の病」が増加

日本では約3万人が、滋賀県内でも300人前後の方が毎年自殺で亡くなっています。

県内で亡くなられた方は30歳代～50歳代の男性が多く、原因としては「健康問題」と「経済・生活問題」が過半数を占めています。このことから、仕事上のストレスや

そこから引き起こされる「うつ病」など心の病が自殺の要因として増えていともいわれています。自殺は、本人だけではなく残さ

れた家族や周りの人にとって、大変つらく悲しい出来事ですが、本人が発する自殺のサインに周囲の人たちが気づくことで防ぐことができます。

## 見逃さないで！自殺のサイン

自殺を考えている人は、日常の言動から自殺をほのめかすサインを送っていることがあります。家族や友人、会社の同僚など身近な人の不調や異変を見逃さず、早い段階で治療に結びつけることが大切です。

### 自殺のサインに周囲

の人が気づいたら、本人の話や言葉の真意を真剣にじっくりと聴く。そして、うつ病など心の病気の兆候があれば、本人のことを理解してくれる家族や友人といったキーパーソン

## 自殺予防の十か条

次のようなサインが数多く認められる場合は、自殺の可能性が高いと考えられます。

- ① うつ病の症状がみられる
- ② 原因不明の身体の不調が長引く
- ③ 飲酒の量が増える
- ④ 安全や健康が保てない
- ⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をしたり、職を失う
- ⑥ 職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦ 本人にとって価値あるものを失う
- ⑧ 重症の身体の病気にかかる
- ⑨ 自殺を口にする
- ⑩ 自殺未遂におよぶ



に協力を求めましょう。

心の病気の治療は、相談機関や医療機関の専門家への相談から始まります。キーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

心の病気を抱える人には、温かく寄り添いながら長期的にじっくりと見守ることも大切です。本人が日常生活に慣れるまでは、家庭や職場での身体や心の負担が減るように配慮しましょう。

## 「もう、だめだ…」そう思うてしまう前に聞かせてください いのちの声

- **ここ3の電話相談 TEL 077-567-5560**  
(県立精神保健福祉センター)  
受付時間：月～金 10:00～12:00 13:00～21:00
- **滋賀いのちの電話 TEL 077-553-7387**  
(NPO 法人滋賀いのちの電話)  
受付時間：金・土曜日 18:00～22:00  
日曜日 14:00～22:00

心や身体の不調についての相談は、県内の各保健所で応じています。

### お問い合わせ

県庁障害者自立支援課 TEL 077-528-3618 FAX 077-528-4853 e ec00@pref.shiga.lg.jp  
HP http://www.pref.shiga.jp/e/shogai/

(厚生労働省「職場における自殺の予防と対応」より)



## 9月は同和問題啓発強調月間です

滋賀県では、県民のみなさん一人ひとりが同和問題についての正しい理解と認識のもとに、部落差別の解消に向けて主体的に行動していただけるよう、毎年9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、市町と連携してさまざまな啓発事業を実施しています。各地域でさまざまな強調月間事業が行われますので、積極的なご参加をお願いします。

今年度のスポット放送では、人権啓発マスコットキャラクター「じん犬」と「しが犬」が、人権問題の解決にむけてのメッセージをみなさんにお届けしています。



同和問題啓発強調月間ポスター

- **テレビスポット放送** びわ湖放送
- **ラジオスポット放送** エフエム滋賀、KBS 京都(滋賀波)

※月間事業等については、人権施策推進課のホームページでご案内しています。

## じんけんフェスタしが 2009

ふみ出そう 素敵なる未来のために

**入場無料**

日時 **9/26(土)** 10:00～16:00

場所 **大津市民会館 & なぎさ公園**

託児室有り (無料、要予約) 駐車場無し



※京阪電車島ノ関駅から約300m、JR 大津駅北口から約800m  
※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

■ **講演会** 「夢を描いて素敵に生きる、障害のある子どもと歩む人生」  
13:10～14:10 松野明美さん(元オリンピックランナー)

■ **シンポジウム** 「今日からスタート～わたしにもできること～」  
14:45～15:45

コーディネーター 羽川英樹さん(アナウンサー)  
パネラー 松野明美さん(元オリンピックランナー)  
パネラー 遠矢家永子さん(NPO 法人 SEAN 事務局長)

■ **大津市主催講演会** 「いいんだよ～夜回り先生からのメッセージ～」  
10:00～11:30 水谷修さん

※講演会・シンポジウムには手話通訳・要約筆記があります(ただし、大津市主催講演会は手話通訳のみ)。

### ■ その他の催し

- ・親子で心育ち講座「かわいい車いすのおもちゃを作ろう!」
- ・映画「最高の人生の見つけ方」上映会
- ・パパのための絵本読み聞かせ講座
- ・ふれあい人形劇
- ・人権相談コーナー ほか

### ■ 野外会場

- ・多国籍屋台コーナー
- ・ミニ京阪電車コーナー
- ・人権啓発活動ネットワーク協議会コーナー
- ・外国の遊び体験コーナー
- ・農の匠体験コーナー ほか



松野明美さん



羽川英樹さん



遠矢家永子さん



水谷修さん  
Copyright© by 足田千里

主催 滋賀県、滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会 共催 大津市



ふれあいプラスワンに関するお問い合わせは

県庁人権施策推進課 TEL 077-528-3533 FAX 077-528-4852 e cf00@pref.shiga.lg.jp  
HP http://www.pref.shiga.jp/c/jinken/